



共生

黒木隆之 書

2017年10月

第 25 号

社会福祉法人として福祉向上の 責任を果たすために



鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長 久木元 司

社会福祉法人をめぐるこの数年の変化は、契約制度化がなされた介護保険制度導入時の社会福祉基礎構造改革に匹敵する大きな制度改革であったと思います。

顧みると、平成 23 年頃からマスコミ等において社会福祉法人に対する批判を目にすることが多くなりました。内部留保が過大、あるいは株式会社等営利企業への福祉参入を促進させるための規制改革の必要性、社会福祉法人への地域貢献の義務化など何れも厳しい意見ばかりでありました。さらに平成 26 年には、ごく一部の不適切な社会福祉法人を取り上げた大手新聞での連載記事もあり、社会福祉法人に対する風当たりは更に厳しいものとなっていきました。

全国社会福祉法人経営者協議会では、これらの誤解の多い声に対し反論し、国が考える社会福祉法人の新たな枠組みの改革議論にも積極的に意見し、対応して参りました。

これらの議論は、超高齢社会を迎えた頃から民間営利企業が福祉をビジネスチャンスと捉えられ、主として社会福祉法人にしか認められていない特別養護老人ホーム等、第 1 種社会福祉事業への参入規制の撤廃や税制優遇の廃止など、民間営利企業等が唱える、いわゆるイコールフィティング論から派生した流れが強く働いているものと感じております。

平成 26 年には、社会福祉法人への課税の論議が吹き荒れましたが、関係者の努力もあり、何とか社会福祉法人への課税は一時的に回避することができました。ただ、この議論はこれから毎年のように繰り返されるものと思われます。

このような中、社会福祉法等の一部を改正する法律案が国会において成立し、今年度から本格施行されました。定款変更、法人ガバナンスの再編、福祉充実残額の算定、情報公開、地域の公益的取り組みの責務化等、年度末から年度初めにかけて対応に追われたことはご承知のとおりです。

このような時期だからこそ社会福祉法人の存在意義をさらに高め、社会福祉法人としての役割を発揮する必要があると思います。これまで以上に地域へ向けた公益的な取り組みを推進し、非営利法人として、地域になくってはならない存在として取り組む必要があると考えています。

第2回県社会福祉法人経営者セミナー終了報告

(社会福祉法人制度改革フォローアップセミナー)

平成29年度第2回県社会福祉法人経営者セミナーを平成29年7月14日(金)に288名参加のもと鹿児島市内のホテルで開催いたしました。

平成29年4月1日に改正社会福祉法が全面施行され、すべての社会福祉法人が、今回の社会福祉法人制度改革で要請されている事項に正しく対応していくため、制度改革の趣旨をあらためて再確認し、より実効性のあるものにしていくようフォローアップを行い、これからの法人経営に資することを目的として開催いたしました。

制度改革を踏まえた法人経営の在り方について、全国経営協制度・政策委員会委員 湯川智美氏から「要チェック!改正社会福祉法施行後の法人経営」と題して、制度改革の背景と全体像の再確認、改正社会福祉法施行に関連する制度改正、誤りから学ぶ制度改正のポイントなどの講演がありました。引き続き、全国経営協事務局職員から「『知らない』では済まされない!指導監査ガイドライン徹底解説」と題して講演がありました。指導監査の見直しの全体像、指導監査実施要綱の見直しポイント、ガイドラインの留意点や項目別ポイント、定期的な見直しの実施など実務について詳しく説明していただきました。最後に再度全国経営協の湯川智美氏による「社会福祉法人制度改革 地域における公益的な活動を実施する責務とは」と題して、地域における公益的取り組みが求められる背景や実施する責務、事業の種類、大阪府の「生活困窮者レスキュー事業」を例に事業の中身について具体的に説明していただきました。本県経営協では、現在この事業を実施するために作業部会を設置したばかりで、大変有意義な講演でした。



「かごしまおもいやりネットワーク事業」実施に伴う 第1回及び第2回作業部会を開催

平成29年6月6日に開催された第1回経営協役員会において、本県経営協でも「地域における公益的な取組」について、平成30年度の事業開始を目途に取り組みを進めることで合意を得ることができました。また、事業の名称については「生活困窮者レスキュー事業（仮称）」として取り組むこととし、その作業部会の部員については、各種別から推薦された方々を充て、老人福祉施設経営グループから3名、障害者福祉施設経営グループから2名、児童福祉施設グループから2名、地域福祉関係団体から3名の10名の部員と3名のオブザーバー（経営協会長、副会長）で構成され、部会長に社会福祉法人南恵会 吉留康洋理事長、副部会長に社会福祉法人霧島会 堀之内康弘理事長が選任されました。

7月10日（月）に第1回、8月29日（火）に第2回の作業部会が開催され、第1回では、事業概要の説明と各県の取組状況の紹介の後、これからの取り組みについて、吉留部会長を座長に協議がなされました。また、第2回では、県社会福祉課 生活保護・自立支援班の辻彦主幹による「生活困窮者自立支援事業の現状について」の指導講話が、また続いて「大隅くらし・しごとサポートセンター」の相談支援連携アドバイザー鶴田啓洋氏による「生活困窮者支援制度と連携体制の重要性について」の講演があり

ました。引き続き協議に移り、事業の名称は「かごしまおもいやりネットワーク事業」とすることとし、拠出金の在り方や社会福祉法人定款の変更の必要性、「参加の手引き」に網羅されている目的、基本理念や方針、事業概要、Q&A、実施要綱等について活発に協議がなされました。なお、第5回社会福祉法人経営者大会において、ある程度の成果を参加者の皆様に報告することで意見がまとまりました。



～ 第1回保育部会が開催される ～

平成29年6月6日に開催された第1回経営協役員会において、本県経営協の組織として「保育部会」を設置することが承認され、7月11日（火）に第1回の保育部会が開催されました。保育部会は、6名の部員と3名のオブザーバー（経営協会長、副会長）で構成され、部会長に社会福祉法人富士福祉会 岩下修一理事長（県経営協副会長）、副部会長に社会福祉法人山下福祉会 山下忍 信愛保育園施設長が選任されました。第1回の主な協議内容は、「今後の取り組みとして、部員の加入促進や会員拡大を目的とした、

外部講師による研修会やセミナーを年に1回程度開催したい。今年度の開催時期は、11月下旬から12月上旬の間で、処遇改善をテーマにしたものにできないか検討する。参加者は、会員だけでなく、非会員にも参加を呼びかけたい。」など、活発に協議がなされていました。



県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、職員を配置し、文書、電話等により法人経営・施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽に御利用ください。

- ◇専任指導員1名 ◇兼任指導員（公認会計士）1名
- ◇顧問弁護士（県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要になります。）

◎連絡先：TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358

◎担当：木場・藤井



全国経営協「平成29年度九州ブロック会議」開催報告 ～経営協組織の活性化と双方向性の向上に向けて～

社会福祉法人の全国組織として活動の一層の活性化、実行力の向上を図るとともに、会員と経営協組織の双方向性を確保することを目的として主催する「九州ブロック会議」が、8月1日（火）福岡市で開催されました。全国経営協の主催で、全国7ブロックで開催している会議です。

今年度のブロック会議では、まず、全国経営協理事長による基調報告があり、平成29年度は、社会福祉法改正への対応、課税問題への対応、次期報酬改革への対応、広報戦略「経営協NEXT計画」、組織強化の5つを前期の重点課題として取り組んでいるとの報告がありました。その後、①「社会福祉法人制度改革を踏まえた社会福祉法人のめざす姿・法人経営の在り方」、②「会員法人・都道府県経営協・ブロック協議会・全国組織の双方向性の向上に向けた取り組み」、③「災害支援体制の構築に向けた都道府県経営協の取り組み」、④「各都道府県が提起する課題について」の4つを議題として協議がおこなわれ、本県からは、久木元会長、水流副会長、山内青年経営者部会長（全国青年会幹事）が参加し、本県の状況や考え方等について、意見や要望を述べました。

会議内容として、

①については、会員法人における課題への対応に向けた各県、各ブロックでの取り組みがそれぞれ報告され、本県からは、「地域における公益的な活動への取組状況」や「広報ツールの普及や使用方法」、「研修会や広報媒体による退会防止に向けた取組」、「県に対する要望活動のため経営課題や要望等を提出させることで会員法人の抱える課題等を共有するとともにその結果

を総会等で報告している」などを報告しました。

②については、平成29年度事業の推進に向けて、全国青年会が具体的な実務を担い、会員法人・都道府県経営協・ブロック協議会・全国組織の双方向性を高めるため、各種会議の構成員としての位置づけではなく、具体的な実務担当者として各会議に出席し、情報等を共有してほしいとの説明がありました。本県からは「経営者青年部会による各種事業への積極的な取組や保育部会の設置」などについて報告しました。

③については、これまでの災害支援に関する対応や検討状況を踏まえ、災害発生時の組織的な支援体制に向けた検討を行い、全国段階での即応体制を整えるとともに、都道府県ごとの災害支援ネットワーク体制づくりを進めて欲しいとの説明がありました。

④については、介護報酬改定や障害福祉サービス費の改定等への対応について、国の動向の迅速な情報提供や関係団体との意見調整、連絡強化など全国経営協に期待する意見が多く出されました。

なお、ブロック会議の結果は、全国経営協として取りまとめて今後の活動に反映させるほか、今後の組織強化の取り組みに資することとしています。



第1回社会福祉法人会計研修報告

～適正な財務管理と課題処理に向けて～

平成29年度第1回社会福祉法人会計研修を、平成29年7月27日（木）に鹿児島市内のホテルにおいて公認会計士 宮川秀樹氏を講師に、241名の参加を得て開催いたしました。「新会計基準」へ移行してから、講師に寄せられた質問や間違いの多かった事項について、事例をもとにした解説や、理解が不十分と思われる「新会計基準」の会計処理について知識を深めるために、事例に基づいて復習するとともに、事前に提出された質問に対して具体的な説明がありました。また、会計研修終了後には、各施設の具体的な事案に対する個別相談も実施しました。

今後とも、会計に関する質疑につきましては、常時開設し相談を受ける「経営相談コーナー」での活用もお願いします。



就労支援を通じた人づくりで思うこと



社会福祉法人更生会 障害者支援センターすてっぷ

管理者 中村 多聞

「自分のために働くとは飽きがくる。人のために働くとは喜ばれ、感謝されて、仕事が楽しくなって飽きがこない。」このフレーズは創業40年、年商10億円を超える宮崎県の久保田オートパーツ相談役の久保田茂氏が講演の中で話された言葉です。

この会社は、自動車整備や板金修理、中古パーツの海外輸出、工場見学・地域貢献のボランティアなどの社会奉仕活動に取り組み、中でも社員の人材育成に熱心に取り組み、「第5回日本で一番大切にしたい会社」大賞特別賞を受賞されました。このように民間企業も地域に対して公益的取り組みを行っている今、社会福祉法人にも本来すべき公益的取り組みが求められています。最近では、社会福祉法人でも福祉事業だけでなく、様々な公益的な取り組みをされている法人もお聞きしますが、更生会でも取り組んでいます。

障害者支援センターすてっぷは昨年9月に移転し、生活介護、就労移行支援、就労継続B型事業の多機能型事業です。4月にはグループホーム（定員26名：内サテライト型グループホーム）が加わった通所型の単独事業所としてスタートしました。就労系の事業では、南九州市のごみ収集や食品会社、お茶農家さんの役務作業を行い、最近では特養の人手不足を補うために、法人内の望洋の里から居室とホールの清掃と公用車の洗車を受託して工賃向上を図る取り組みをしています。

すてっぷの職員構成の中では半分以上を女性が占めており、そのほとんど全てが子育てをしながら働くお母さん方です。PTAや地域の行事、仕事が終わってからの夕食の準備や家事等、慌ただしい毎日を送りながら子育てと仕事を両立しようとしている。本当に頭が下がる思いです。

今、国では人づくりを図り、生産性を高めようとしています。介護分野でもICTを利用したロボットでの介護が推進されようとしています。しかし、私が思うに福祉では安心と安全を最優先に考えるということです。職員が生活していけるだけの給与と組織の中で安全に仕事ができる環境を整えていけば、人は互いに信頼し、協力していくことで頑張っている仕事をしてもらえるのではないのでしょうか。

私は今、障害者の就労支援に力を注いでいます。就労支援をすることによって多くのことを学ばせてもらいました。「目に見える要因と目に見えない要因」松下幸之助氏は2つとも大事であるが、一般的には目に見える要因を重視しがちで、本当に重要なのは目に見えない要因であると言われました。

すてっぷは小さな事業所です。今は社会福祉事業の充実を図りつつ、目に見えない要因（人づくり）を醸成し、目に見える地域貢献を図っていきたいと思います。



「第5回 鹿児島県社会福祉法人経営者大会」開催要項 『「自立的な社会福祉法人経営」の確立に向けて』

1. 開催の趣旨

平成29年4月1日に改正社会福祉法が全面施行され、すべての社会福祉法人が今回の社会福祉法人制度改革で要請されている事項に正しく対応して行かなければなりません。

今回の制度改革の成果は、まさにこれからの各法人の取り組みにかかっているといえます。社会福祉法人のガバナンスの強化や社会貢献活動の責務等、我々社会福祉法人経営者協議会に与えられた課題は大きく、かつ、重いものがあります。

こうした環境において、社会福祉法人の関係者が一堂に会し、社会福祉法人を取り巻く情勢の変化の中で、その果たすべき役割について理解を深め、社会の要請に応える社会福祉法人として地域社会の信頼をさらに得るための方策等を研究・協議することで、共通認識を深め、もって社会福祉法人経営の質の向上に資することを目的に開催します。

2. 主催 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
3. 後援 鹿児島県、社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会ほか
4. 開催日 平成29年11月13日(月)
5. 会場 城山観光ホテル
6. 参加人数 約280名 会場の都合で定員に達しましたら締め切ります)
7. 募集方法 10月初旬頃、会員法人へ開催通知及び募集案内をいたします。
8. 日程・内容

期 日	時 間	内 容	備考
11 月 13 日 (月)	10:00～10:30	開 会・主催者挨拶・来賓祝辞(県知事、県社会福祉協議会会長) 功労者表彰(伊東前県経営協会会長)・大会宣言	
	10:35～12:00 (85分)	基調講演 (講師及び演題は調整中)	
	12:00～13:00	昼 食(3階「飛鳥の間」)	
	13:00～14:20 (80分)	記念講演 (講師及び演題は調整中)	
	14:20～14:30	休 憩	
	14:30～15:00 (30分)	「地域における公益的な取組」の事業実施に向けて 「かごしまおもいやりネットワーク事業」 事業実施計画 作業部会	
	15:00～15:15	休憩・移動	
	15:15～17:00 (105分)	①1分科会(高齢・介護分野)5階「飛天の間」 淑徳大学 総合福祉学部 教授 結城 康博 氏 ②2分科会(障害分野)4階「天平の間」 日本社会事業大学 福祉マネジメント研究科 准教授 曾根 直樹 氏 ③第3分科会(児童分野)本館4階「ガレリアの間」 立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 教授 大竹 智 氏	
17:30～	懇親会 3階「飛鳥の間」		

9. 詳しいお問い合わせは、経営協事務局まで。

●●●●●●●●●● 経営協 に加入しましょう!! ●●●●●●●●●●

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさらに貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めていきます。

・・・組織力を高めて「経営協」を大きな力にしていこう!・・・

加入申込は県経営協事務局まで TEL 099-257-9885



事務局 便り

【これからの経営協の取組み(予定を含む)】

平成29年10月1日現在

月	日	行事名	場 所	主な内容等
29年10	25	第2回会計研修	城山観光ホテル	会計実務講義及び質疑等対応等
11	13	第5回鹿児島県経営者大会	//	功労者表彰、基調講演、記念講演、分科会
30年1	18	第3回会計研修(奄美会場)	奄美サンプラザホテル	決算会計業務及び質疑応答等
2	8	第3回会計研修(鹿児島会場)	城山観光ホテル	決算会計業務及び質疑応答等
2	中旬	有識者懇談会	未 定	指導監査結果及び課題等の意見交換
2	下旬	第3回経営者セミナー	//	全国経営協後期セミナー